

清掃センターへの家庭ごみの持ち込み

引越しなどでやむをえない事情がある場合に限り、燃えるごみ、燃えないごみ、粗大ごみを次の手順で直接持ち込むことができます。

届出書の用意

- ★ 廃棄物直接搬入届出書をご用意してください。
なお、必ず事前に必要事項を記入してから持ち込んでください。

届出書はこちら にあります。	⇒	見附市役所1階 都市環境課 環境企画係 窓口、今町出張所、ネーブルみつけ中央公民館、今町公民館、保健福祉センター、北谷南部地区ふるさとセンター
-------------------	---	-------------------------------------------------------------------------

※市ホームページからもダウンロードできます。

受付日時

月曜日～金曜日 午前9時～午後4時
土曜日 午前9時～正午 (日曜日、祝日及び年末年始は除く)

持ち込み料金

燃えるごみ 燃えないごみ	「現金」で支払い	重さ10kgまで100円。 10kgを超えた場合10kg毎に100円加算されます。 ※市の指定ごみ袋に入れたものについても重さでいただきますので、ご注意ください。
粗大ごみ（可燃） 粗大ごみ（不燃） 粗大ごみ（布団）	「粗大ごみ処理券」 で支払い	粗大ごみ処理券を事前に用意。 市内のスーパー・コンビニエンスストア・ホームセンターなどでお買い求めの上、 <u>処理券を貼って持ち込んでください。</u> ※清掃センターでは販売はしていません。 ※品目と料金については「ごみの分け方・出し方ガイドブック」または市ホームページを参照

持ち込み方法

ごみの種類ごとに計量します。 下ろしやすいように積み込んでください。

例：粗大ごみ（可燃）50kg＋粗大ごみ（不燃）70kg＋燃えるごみ30kgを混載した場合		
①回目計量	粗大（可燃）＋粗大（不燃）＋燃えるごみ	→ 粗大（焼却）下ろす → ①'計量 50kg
②回目計量	粗大（不燃）＋燃えるごみ	→ 粗大（不燃）下ろす → ②'計量 70kg
③回目計量	燃えるごみ	→ 燃えるごみ 下ろす → ③'計量 30kg

- ★ 最大5回程度計量させていただく場合がございます。予めご了承ください。